

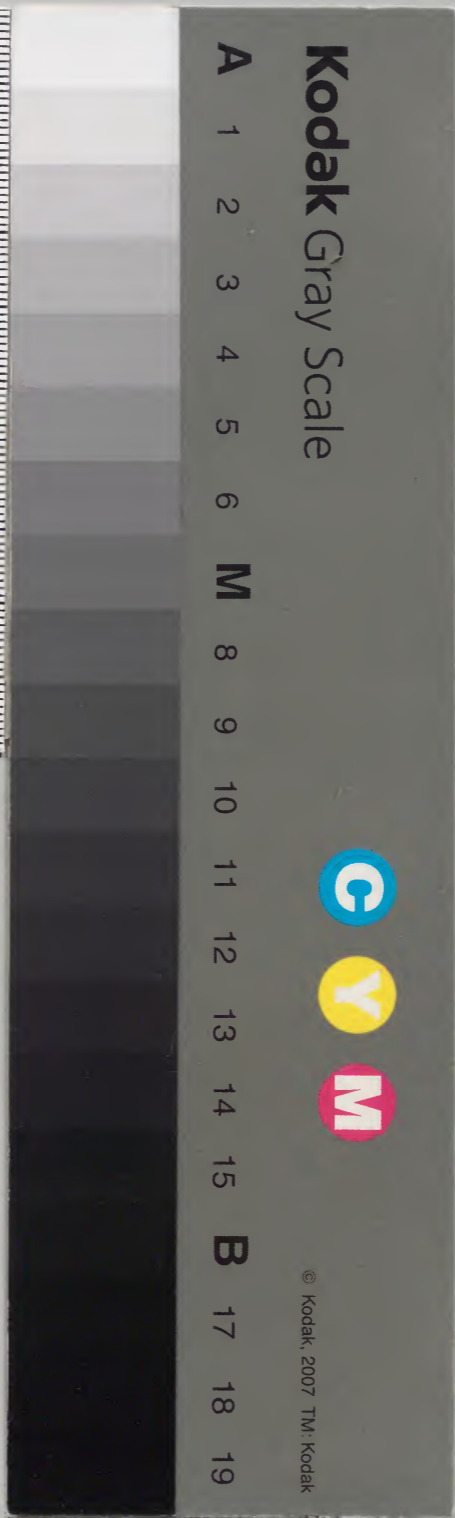
倭勢万筆

即位

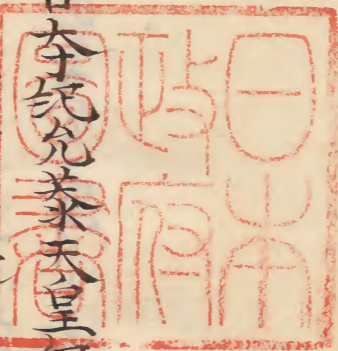
和書門			
類	二六七五七號	一〇五函	五册

內閣文庫	
和書	二六七五七
類	一〇五
冊	五
函	一〇
架	五

內閣文庫	
番號	和 26757
冊數	5 (2)
函號	153 310



一即位礼義式 日本紀元元年十二月紀於是羣臣大喜
 即日捧天皇之璽符再行上焉皇子曰群臣卿共為天下請寡
 人寡人何敢遂辭乃即帝位○孝德天皇紀輕皇子不得固
 辭升壇即祚于時大伴長徳連帶金鞞立於壇石大上健
 部君帶金鞞立於壇左百官臣連國造伴造百八十部羅列
 迎行○持統天皇四年紀春正月戊寅朔物部磨朝臣樹大角神
 祗伯中臣大嶋朝臣讀天神壽詞得忌部宿祢色夫知奉神
 璽劔鏡於皇后公卿百寮羅列迎行而拍手見其詳
 委細ナルハ知レサレ凡其大跡ハ右ノ文ヲ知ヘシ是我國ノ即位ノ古式
 其後文武天皇ヨリ我國ノ古式ヲ捨テ唐朝ノ礼ヲ模サレシユハニ裝束ヨリ



淺草文庫

花逆家文庫

天極地^ト固^{ナシ}不^レ實^レ取^レ而^レ惟^レ倭^ノ之^レ崛^レ強^ニ不^レ臣^レ阿^ラ刺^ラ乎^ヲ等^ヲ寧^テ所^ト十^ニ萬^ノ
往^レ征^レ得^レ返^ル者^ト三^ニ人^ト耳^ト云^ク阿^ラ刺^ラ乎^ヲ日^本攻^メ未^ラ七^ニ之^レ後^ニ宇^多院^弘安^四
四年^ノ事^{ナリ}

一和版^五雜^組脫^文卷^第四^地部^二四^十西南^海外^ノ諸^蕃馬^八兒^俱藍^二
二國^朝貢^計其^所得^不足^償所^費之^百一^云
以^在二^下和^版以下^脱字^和版國^朝西^蕃
蕃^天方^默德^那最^遠蓋^云昨^取經^之地^相傳^佛國^也其^經
有^二三十六^藏三十六^百餘^卷其^書有^蒙草^楷三^法今^西洋^ノ
諸^國多^用之^又有^天主^國更^在佛^國之^西其^人通^之理^儒雅^與
中^國無^別有^瑪瑪^實者^自其^國來^經佛^國而^東四^年方^至
廣^東界^其教^崇奉^天主^亦猶^儒之^孔子^釋之^釋迦^之其^書

有^天主^實義^往往^與儒^教互^相發^而於^佛老^一切^虛無^若
空^之說^皆深^誡之^是亦^逃揚^之類^耳瑪^實常^言彼^佛
教^者竊^吾天^主之^教而^加以^輪迴^報應^之說^以惑^世者^吾教^ハ
一^無所^事只是^欲人^為善^{而已}善^則登^天堂^惡則^墮地^獄亦^不
無^懺度^亦無^輪迴^亦不^復面^壁苦^行離^今出^家日^用所^行莫^不
乖^倫善^之余^甚喜^其說^為近^於儒^而勸^也較^為親^切不^似
釋^氏動^以悅^悅支^離之^語愚^駁庸^俗也^其天^主像^乃一^女身^身
狀^甚異^若古^所稱^人首^龍身^者與^人言^真文^疑與^字之^上當^有瑪^實
怖^怖有^禮詞^辨扣^之不^獨異^域中^亦可^謂有^人也^已後^竟衣^於
京^師
以上^文唐^本了^天主^教制^禁一^九故^知除^去之^歟又^同卷^五十^葉十^一孔子^當衰^周章^之

下宋政和間章之上^{トウコウシメ}和反說文アリ唐本云韃靼之獐獮而
敬信佛法愛礼^ラ君子得^テ中國冠裳皆不殺^テ配^ス以^ニ部落
婦女見^ニ一僧至^テ輒^チ膜拜頂礼^シ不敢^テ褻慢倭奴亦重^シ儒書信
佛法^ヲ中國經書皆以^テ重價購^フ之獨無^ニ孟子云有^テ携^テ其書往者舟
輒覆溺此^一奇事^也
以上唐本ニテリ
和反ニ脱シタリ

一石川丈山 詩人^也戎書曰元和元年五月大坂陣時昔^カ將軍戰士石
川加右衛門進^テ一番敵^ノ上下首^ニ取^リ然^レ兵軍令^ヲ破^リ拔^ケ掛^ノ働^テハ
改易^シタマ^ヘリ加右衛門退隱^シテ石川丈山ト号^ス彼戰^ノ時マ^テハ御書院苗^テ
アリ^シチ^リ此文山詩仙堂^ヲ建^タリ

一蛇形辨才天 佛家蛇形辨才天ト云像アリ頭ハ女^ニシテ身ハ蛇^ノ蟠^ル屈^シ

タル躰^ニ是五雜俎所謂^ル天注^ル像^ニ似^{タル}者^也吾國往年天主^ノ教行^ハレ
シガ後^ニ樹^テ禁^{アリ}テヨリ絶^テリ彼蛇形^ノ辨才天^ノ像ハ天主教行^ハレシ時^ノ
本尊^ノ残^リ傳^リル^ニハ非^ルカイ^ノカ^キ物^也

一當色官職使覽神祇官篇神祇式ヲ引^テ曰伊勢太神宮神尊祭^九日
朝廷
儀式幣帛^ニ登^ル
内藏寮
中右當^リ日乎且天皇臨^テ天極後殿^ニ奉^テ幣^也
事見
儀式其便^テ諸^士位已上及神祇官中臣忌部官各^ハ入^テ給當色^ニ執^ル幣^也五人
便從者^{三人}各給^ニ潔衣布^{一端}

一專女^三孤^三專女^神名^三孤^ハ三箇^ニテ三神^也故^ニ名^{ナル}ル^ベキ歟
詳^{ナル}事^ハ知^ス三孤^ト書^付テ孤^ノ事^ヲ專^女ト云^留ハセル歟百鍊抄^ニ
後三條院延^久四年壬子十二月七日^ノ記^ニ藤原^仲季^勳罪^名配^流土佐

あま天命と云ハ天の御付るこいふごとく天刑天罰天誅あるは
天のこころもあざとく雷ハ天の怒りといふごとく立の事もあざ
又天の主宰といひ天帝といふ事こそ天よありて事やつら
物りる如く是は事なきやうき初に怒れども天命天の御
どの天の自覚と云河と云事だに事あはれ天の怒と云い志
が如く又上帝天帝といふ事も天の一種の人物りるが如く
佛家にも涅槃釋教にも事あるは事なきやうき初に怒れども
白次と云く又云一日の中は雷の鳴る回あり事あるは事
天の怒りといふ事通せし事あり

一 尚書會古今著聞集卷四文章 尚書會の唐の會昌五年三月廿日

白樂天履道坊として始て行ひしは、我初め貞觀十九年
三月十八日大納言年名心學の居りて始て行われり又安和
二年三月廿日大納言在衡々栗田口の山庄をたふりて行り
其後天永元年三月廿日大納言宗忠々白河山庄より行り
七段の等三善為康年八前九徳は及原基俊年六前日向守中原
廣俊年七亭主年七式部大輔及原敦光朝臣年九右大臣実光年三式部大輔
及原時登年六此中及原基俊の病よりして侍をめりて贈りし時登
序やばきうらぐエガ垣下中納言時時年八下侍りし時披溝年八及原
が波樂天三年の句をよみて四五返もたふり右大臣式部大輔を誅
るが又岸風淪力の句蓬を貫高山の句碎テ散花の句昔再三

詠下既出真入々々昔ハ無_レた_レハ_レ益_レめ_レテ_レ或ハ詩_レや_レ傳_レ
或ハ爰_レ弦_レや_レ命_レして_レむ_レや_レう_レせ_レく_レ遊_レ戲_レし_レる_レ今_レぞ_レや_レの_レる_レ也
絶_レめ_レ口_レ木_レし_レき_レふ_レか_レ○_レ同_レ書_レ卷_レ五_レ篇_レ兼_レ安_レ二年_レ三月_レ十九_レ日_レ有_レ
大_レ文_レ進_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ寶_レ庄_レ及_レ院_レ也_レ和_レ号_レ廿_レ尚_レ齒_レ會_レ行_レひ_レら_レ
七_レ段_レ敬_レ位_レ敦_レ頼_レ吟_レ神_レ祇_レ伯_レ頭_レ廣_レ王_レ時_レ日_レ吉_レ祇_レ直_レ成_レ仲_レ高_レ祇_レ吟_レ
或_レ款_レ方_レ浦_レ永_レ範_レ上_レ右_レ京_レ奎_レ頼_レ政_レ於_レ後_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ前_レ或_レ款_レ少_レ浦_レ詠_レ免_レ
初_レ長_レ三_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ名_レ亭_レ書_レう_レる_レ書_レ敦_レ教_レハ_レ衣_レ冠_レハ_レ様_レの_レゆ_レつ_レき
ぬ_レ三_レつ_レや_レ中_レして_レ鳩_レの_レ枝_レを_レつ_レま_レて_レ又_レ利_レ皮_レの_レ指_レを_レた_レり_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ
布_レ袴_レや_レと_レき_レし_レら_レる_レ遊_レ遊_レの_レる_レ大_レ或_レを_レあ_レく_レ裾_レを_レう_レる_レ宣_レ出_レ意_レ
亮_レ李_レ瓊_レ於_レ後_レ書_レう_レる_レを_レき_レ又_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ書_レあ_レれ_レる_レ社_レ次_レの

上_レ篇_レめ_レく_レ久_レ事_レの_レい_レの_レゆ_レた_レう_レと_レい_レて_レや_レく_レ世_レれ_レ有_レき_レ院_レの
く_レ元_レ次_レ後_レの_レ又_レ頭_レ浦_レ々_レ子_レ孫_レの中_レの_レ以_レ道_レを_レ伝_レう_レと_レて_レ清_レ浦_レ於_レ後_レに_レ
傳_レう_レき_レ家_レ入_レ丸_レの_レ形_レ破_レ子_レ破_レや_レま_レ家_レ傳_レ子_レ島_レ中_レ勢_レ松_レ之_レ浦_レ後_レ於_レ後_レ
よ_レゆ_レら_レま_レら_レく_レ和_レ歌_レの_レ文_レ書_レ素_レ強_レ於_レ後_レ又_レ傳_レう_レき_レう_レる_レと_レて_レ尚_レ齒_レ
會_レ多_レの_レ結_レ會_レの_レと_レ傳_レや_レ和_レ号_レハ_レめ_レつ_レし_レき_レる_レと_レて_レ上_レ古_レハ_レ一_レ交_レ
あ_レら_レる_レ由_レ其_レ時_レも_レ妙_レた_レを_レあ_レれ_レる_レた_レし_レら_レあ_レら_レぬ_レも_レや_レ其_レの
日_レ他_レも_レ傳_レま_レら_レぬ_レ池_レの_レ水_レち_レと_レせ_レあ_レら_レる_レい_レの_レ志_レの_レ昔_レの_レ代_レ々_レし_レら_レ
年_レ一_レれ_レし_レ楮_レの_レ花_レち_レち_レし_レあ_レら_レぬ_レた_レ庭_レの_レ面_レに_レ春_レ花_レの_レい_レれ_レと
み_レゆる_レば_レく_レら_レる_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ傳_レう_レる_レ
古_レ事_レの_レい_レの_レゆ_レた_レう_レと_レい_レて_レや_レく_レ世_レれ_レ有_レき_レ院_レの
く_レ元_レ次_レ後_レの_レ又_レ頭_レ浦_レ々_レ子_レ孫_レの中_レの_レ以_レ道_レを_レ伝_レう_レと_レて_レ清_レ浦_レ於_レ後_レに_レ
傳_レう_レき_レ家_レ入_レ丸_レの_レ形_レ破_レ子_レ破_レや_レま_レ家_レ傳_レ子_レ島_レ中_レ勢_レ松_レ之_レ浦_レ後_レ於_レ後_レ
よ_レゆ_レら_レま_レら_レく_レ和_レ歌_レの_レ文_レ書_レ素_レ強_レ於_レ後_レ又_レ傳_レう_レき_レう_レる_レと_レて_レ尚_レ齒_レ
會_レ多_レの_レ結_レ會_レの_レと_レ傳_レや_レ和_レ号_レハ_レめ_レつ_レし_レき_レる_レと_レて_レ上_レ古_レハ_レ一_レ交_レ
あ_レら_レる_レ由_レ其_レ時_レも_レ妙_レた_レを_レあ_レれ_レる_レた_レし_レら_レあ_レら_レぬ_レも_レや_レ其_レの
日_レ他_レも_レ傳_レま_レら_レぬ_レ池_レの_レ水_レち_レと_レせ_レあ_レら_レる_レい_レの_レ志_レの_レ昔_レの_レ代_レ々_レし_レら_レ
年_レ一_レれ_レし_レ楮_レの_レ花_レち_レち_レし_レあ_レら_レぬ_レた_レ庭_レの_レ面_レに_レ春_レ花_レの_レい_レれ_レと
み_レゆる_レば_レく_レら_レる_レ清_レ浦_レ於_レ後_レ傳_レう_レる_レ

又補し之

「老女たるもの我々も亦老なりしにや。此れは世の常なり。老は身を去るるに如し。又教書も亦老なるに如し。教書も亦老なるに如し。」

又補し之
又補し之

又補し之
又補し之

老らざるもの我々も亦老なりしにや。此れは世の常なり。老は身を去るるに如し。又教書も亦老なるに如し。

成仲宿祿讀師教政於長序者法補於也

老は身を去るるに如し。又教書も亦老なるに如し。教書も亦老なるに如し。

後「老女たるもの我々も亦老なりしにや。此れは世の常なり。老は身を去るるに如し。又教書も亦老なるに如し。」

大常々顯度王

「老女たるもの我々も亦老なりしにや。此れは世の常なり。老は身を去るるに如し。又教書も亦老なるに如し。」

予為三代之侍讀過旬之類齡位昇三品今列七叟故有此句矣

予為三代之侍讀過旬之類齡位昇三品今列七叟故有此句矣

右京持太夫教政

もとよりあまうらぬ其の花はあまの行はるゝまのちのちの
教位大江能光

年少うてみぢあひあひうらむのふりてあまのちのちのち

垣下のなほはく入るまのちのちのちのちのちのちのちのち

尹範教照ものいふまのちのちのちのちのちのちのちのち

るまのちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

よもやあまのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

返一

木のちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

大哉といふたのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

感歎して年回園梨とてうらむ

はのちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

返事

はのちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

養和二年春安茂神皇重保又尚菫會行ひうらむ七艘成侍若

祢吟勝余法師寺俊也法師寺行園祢宣家能辨祐盛法師

重保吟敦神三勝余法師能名序まゝうらむ世いひいと成る

あうらむ也柳七艘の中は傳まゝうらむ事おほつら年一云尚菫

はのちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

あまのちのちのちのちのちのちのちのちのちのちのち

院は進せうらむるはと北御感るるを長実のあめ保まらうと
ねむむあはらし人麿の氣供は益あつしき文^{モノ}あはる色紙
おのれとまうたるはよむまうらめを院の御氣色うらて
あめあはらむらむらとまうらうらてはひらぎ我をうらめは
をいぞ源^トまうらうらてあめあはらむらむらとまうらうらと
あめあはらむらむらとまうらうらてはひらぎ我をうらめは
も園て奉比へまうらむらとまうらうらとまうらうらと
あめあはらむらむらとまうらうらとまうらうらと
とやうらむらむらむらとまうらうらとまうらうらと
おのれとまうらむらむらとまうらうらとまうらうらと

かみららるとよか人。古今著聞集卷五^抄云元永元年二月十日
修理美顯季郷六条東洞院宇で柿^{モト}下^{モト}夫人麿供をまひ
らう件の人麿の氣兼房殿のあふらむらとまうらうらと
たの色紙とまうらむらむらとまうらうらとまうらうらと
み讀^{ミヨク}とめく

柿下朝臣人麿書讀并一首

大夫姓柿下名人麿蓋上世之歌人也仕持統文武之聖朝遇
新田高市之皇子吉野山之春風從袖駕而獻壽明石浦之秋
霧思扁舟而瀝調誠是六義之秀透万代之美談者欽依
室^ニ幽^ニ玄之右篇聊傳後素之新様^ヲ因有所感乃作^ル讚^ヲ焉

其詞曰

和歌之仙受性于天其才卓爾其餘森然三十一字詞花露
鮮ナリ四百餘歲來葉瓜傳斯道宗匠我朝前賢イラス坦而不緇シ
鑽之キレ弥堅鳳毛美景麟角猶專既謂獨步誰敢比シ存ラ

そのことあり此浦の終るまの鴻之れゆく母のそとれゆく
此漢兼日之教先師の流るるべき清休顯仲師の流るる書志らる
當日彩の前机とてそと版一切菓子てめく其奥をあたると
但このそつらに実物にゆく次前夜以後教の流るるかかとも
那浦の流るべき清休顯仲師の流るる大空に教先師の流るる宗兼前
和良も道純安麻呂も志志とて次に合帳とてゆ次師の流るる初献の流るる

諸師の流るる此も持て善子ありはせし亭主成平ゆされるるハ
初献ハ和良の宗也つとめらるる一満座二日志れハ俊教の流るる
たちて流るる前机とてそと版一切菓子てめく其奥をあたると
此もそつらに実物にゆく次前夜以後教の流るるかかとも
何一ニ献の後ハ武部少輔行盛来りらるる右中將雅定師の流るる
来られり亭主の云先ハ人麿の流るる清休講をきあはる人ハ不同亭
主の後を講をきまらるるゆされるるハ机の前ハ文章を記す亦度
を志く件の後ハ日唐紙二枚を書くる右の流るる亦来りらるる清休とて
此ハ文章を記すもて是を講をきまらるる次ハ和奇を講を記す水風晚来敦
光教の流るる流るる新量酒色云次ハ亭主の句を記す又酒吟せら

きく云はのしと吹石の浦に於て芳よ次教光の詠吟と云ふはめ
はこぬ秋ありては人真に今名後會せ物と云ふ

夏言抄三品將作大進水園詠水風晚来上云

和舟二首并序 大學政教光

我朝風俗和哥為本生於志敢於言記一夏一征一物誠為論之
端長者君臣之美是以將作大進每属觀天餘閑凝詞露於
六義叶賞心者花鳥草虫之逸真應喜招者香衫細馬之群
笑今日會偶只是一揆方今流水當夏兮冷風定兮来上云苦葉戰
以淒々清煙漸暗秋標動以孤々沙月初明情感不足聊
而詠吟其詞曰

風あけの浪を秋のちぬらん行きてはまあるの夕ぐれ

秋掃下交衣氣前詠風水晚来和歌

夕浪よ鏡の家あけまると志愛の浦風すゞしくくく 候暉美歌季
大ぬま夕浪るん風あけをまると秋といはれ登の池 右清智実行
夕浪の風すゞしく水の上浪るん秋のちぬらん 内花が実
林あつたあつた海に風あけは夕ぐれと浪あめくろく ちる以詠志
夕浪の風あつた海に風あけは夕ぐれと浪あめくろく 右近清雅定
夕浪の風あつた海に風あけは夕ぐれと浪あめくろく 後教
おしきよの秋の沙田の川風をきりたまはるひきりまはぬ 中務権藤論
夕浪の風あつた海に風あけは夕ぐれと浪あめくろく 友位道純

本のおもひはるの文にほのめられしと云ふ
武部は盛
たふかひのりやいほのすし秋も待まき 友位は仲
谷川のおもひのまきれしと云ふと云ふ
あひのほのほの文にほのめられしと云ふ
○同書同巻 篇云彼は補給の侍に唐の朝に後醍醐天皇
ゆかぬ道の道に并て人唐のつちまきしと云ふと云ふ
あひ人唐来て我をいふか形とありと云ふ由と云ふ
画景はほきて後給の繪師とありと云ふと云ふ書せらる
みよたふかひのりやいほのすし秋も待まきと云ふ
河院は道は好まきと云ふの氣とありと云ふ勝光院の宮庭は初めは

友位は仲
友京は忠

きうの理を美か季に遊遊めて和をいられ去出也と云ふ
りるをあかがらよめてはるよと云ふと云ふ河院季一男中初は美か
男参議が保に遊遊と云ふと云ふ男は美か補給と云ふと云ふ
兼房が館のふふ心野良太広と云ふと云ふ河院は美か後醍
きう貫之う自筆は女人もは時回く境より口惜き事あり
さふかぬ季はふふと云ふ成りらと云ふと云ふ美かありと云ふ地通に
ほのめられしと云ふは保にほのめられしと云ふと云ふ河院は美か
件の本保はほのめられしと云ふ成りらと云ふと云ふ美かありと云ふ地通に
ゆたうと云ふ建者の比と云ふ河院は美かありと云ふと云ふ河院は美か
と云ふに保にほのめられしと云ふ河院は美かありと云ふと云ふ河院は美か

ナカラ

たむ文筆は俊意法師がとらうつらうて後名好院の時
と海會あどに在りぬく一院中會の影の前そとの文筆
母和奇披傳せしといと具をとけり

一鞠精神古今著聞集云卷十疏 鞠篇 伝流大納言成道々の鞠八九丈の

志とつらひしうらうり被口傳はたれ鞠を好と後かき下
きの七十日中目とらわすと被と事二十日の一病を時ハ外
ぬく鞠と事とあつ大納言の極夜はけていせむける十日
のをといはしむらうり教に百もあうあけてあぬはれより
う鞠と事とたれと二もけつ一の鞠は鞠と事一の鞠ハ極この
供養と事とあつ二帯一本と事とあつ一の帯と事と鞠と事と

皆そたのむと事と事と一節と事と三献の後分の徳と事と
五献の事と事と事と賜と事と事と一極成落松侍の事と事と事と
と事と事と事と一出で後夜と事と事と事と事と事と事と
外と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
中と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
と成と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
後と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

是を流せよとて眉よかりとる髪を押しとる一人の顔
の春揚花といふ字を二人のひひの髪安林といふ字あり
一人の顔の秋園といふ字あり文字金の色之下略 以上古今
著聞見
一聖徳太子害朝家ヲ熟讀^{ツラク}歷代國史ヲ案ルニ聖徳太子佛法ヲ
弘ラシヨリ以来上古風俗一変シテ万民愚愍盛ニ成テ自見エ
又極樂願と目見エヌ地獄ヲ怖レ或心ガ故ニ佛法ヲ學ビ出家シテ
佛陀^{ハツラ}論^{ハツラ}僧ヲ崇メ佛像造リ寺塔ヲ建ルイラ好ム風俗トナレリ
尔シヨリ天子ヨリ庶人ニ至ル迄此風俗盛ニ成リ来テ聖武天皇ニ
至テハ大佛ヲ造立シ諸國ニ國分寺ヲ建テ天子ヲ尊キ位ニ居テ
カラ佛像ヲ礼行シテ三宝ノ奴ト称シ玉ヲ至レリ桓武平城朝ニ

至テハ最澄教傳空海法ガ如キ妖僧出テ本地垂迹ハ説ヲ作テ昔
國ノ神祇ハ皆佛化身ト謂テ尊キ神靈ヲ或ハ某菩薩ト称シ
其權現ト号シ上古ノ祭法ヲ廢テ佛道法會ヲ行ヒ神祠ハ悉ク
僧徒ノ居處トナリ或ハ神幣ニ舍利ヲ獻シ佛經ヲ奉ル類又宗
徳朝ニハ神鏡ヲ佛像ヲ推ス是皆皇祖ノ神靈ヲ穢スルヲ知ラ
ズ或ハ僧徒等己レガ私願ヲ達セント欲シテハ必靈夢ト称シ示現ト
号シ虚偽ノ妄語ヲ作テ君臣ヲ欺キ庶民ヲ誣テ其私願ヲ達ス平城天
皇以来信違キ冬ハ必剃髮シテ僧トナリ法皇ト称セラル花山院ハ御在位
ノ時佛經ヲ讀テ俄禁中ヲ出奔シ花山寺ニテ僧成リ給ヘリ今ノ世ニ
至テ天子退位後必僧成多クテ法ガ妙成来リ吾國ノ天皇代々天

照大神神孫之然ルニ輕々シク西戎ノを食フ風俗ヲ学ビタマフ神祖ヲ
尊ビ恐レズ憚リ給ハサルニ非スヤ神祖神靈喜ビ玉ハシヤ怒リタマハヤ長
久元年神鏡焼ケ碎ケ文治元年宝劔西海ニ沉ラ出ガルハ是神祖
神慮ニ非哉上ノ好所隨ラ皇子皇后大臣ヨリ下官賤位ニ至ルヲ
終ニ出家セザルハナシ神祇ノ祠官モ神威ヲ忘レテ出家シ大學子ノ
儒官モ聖道ヲ忘レ出家シ衛府武官モ武勇ヲ忘レ出家シ皆佛經ヲ
誦シ佛名ヲ唱ルヲ務メシ民カラ勞シ貨財ヲ費シテ佛像ヲ造リ寺塔ヲ建テ
田園ヲ佛寺寄附シテ僧徒ノ食料タル類ヲ以テ美譽言フ旨目是國家
ノ助メルニ非ズ万民ノ為メタルニ非ズ唯身死後ニ地獄ノ苦患ヲ免レテ極
樂國ニ生テ佛成リ快樂ヲ受ケト願フガ為メ目モ見エサル莫キ

事ヲ願フハ是慾心深キガ故ニ非スヤ物惑スル心ノ虚ニ佛法入ル心ヲ動
ニ惑ハシメテ其惑ニ虚ニ乘テ誘引スルヤウニ術ヲ設タル法ニ明智ナル人モ
誤ラテ一を慾心ニ掩ルレハ闇愚ナル況ヤモトヨリ闇愚ナル者ヲヤ闇愚
ナレハ情弱ニシテ方正ナル行ヒナシ代々天子大臣佛法惑ハサシテ情弱
ナリシカハ朝政方正ナラハ乱シテ清盛ガ如キ暴臣出テ權威ヲ恣ニ頼朝
ガ如キ姦臣出テ日本國ヲ奪ヒ取ラレ給ヘリ是其根源ヲ尋ルハ朝政ノ
乱ニ在リ朝政乱ハ君臣德行情弱ニ在リ其情弱ハ佛法惑ヘルニ在リ其
惑ヘルハ聖徳太子佛法ヲ弘メラシニ在リ傳ヘ聞ク天竺國ノ人民ハ甚々
愚痴痴放佚無慙貪慾不仁ト云釋迦ノ教ハ天竺ノ人ヲ教化セシガ
為メ其國ニ施スノ教タルベシ英國人ハ惑ハサレハ變化難キヲ恃ル惑ハ
シメテ

教ヲ施セルナラシ豈支那日本ニテラ惑ハサント思ハシヤ此ニ一壺ノ酒アリ飲ム者ハ必醉リ飲ム者ハ醉リ事ナシ佛法モ酒ノ如シ学ガレハ惑フイナシ釋迦ノ罪スルコト勿レ聖徳太子ハ酒ヲ執テ強テ人ニ飲シメタルガ如ク万世人醉テ醒ル期ナシ

一 女房男房

小補韻會ニ房ハ符有切禮記注疏引崔氏云官室之制中央ヲ為正室左右為房見エタリ此意ハ真中本屋ヲ正室トシテ本屋ノ脇ノ左右ニテ出シタル房ト云之是ハ周ノ事ヲ云之此意ヲ以テ吾國ニモ本屋ヨリ脇ニ出シタル家ヲ房ト云此房ヲツボ子ト云古代女事ヲ女房ト云ハ仕官女中ニテモ品宜シキ人ハ人ト相住ラセズ又住房ヲ給リテ佞倖女房ト云之今世人妻ヲ女房ト云非也又男房ト云

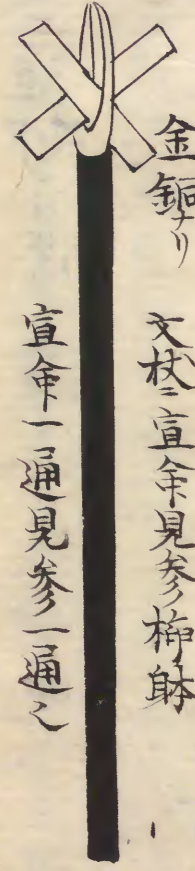
名目モ不侍中群要ニ云侍御盟事タカヒ中此事多ク女房ノ所供之召男房希有事ト見タリ此男房ハ藏人ノ事ヲ指シテ云之藏人職ハ天子ノ御身近ク親ニ召仕ル者ニテ御側ノ女房モ同様ナル故女房ニ擬テ男房ト云タル之藏人ニ非ザル男房ト云ハ云バカラガレ源平盛衰記卷三壹岐伴直知康カ鎌倉君ニ下リテ頼朝ノ所望ニ依テ子鼓ヲ撃ケルコトヲ記シタル条ニ女房心ヲ澄シ落涙スル者モ多カリケリト見エタリ此男房ハ藏人ヲ指ニアラス女房ト云ニ付テ口拍子ノヨキマニ男房ト連テ云ヒタル也直ノ男房男房ト云ハ此外ニ見及ハズ

一人品三等 天地之間ニ生スル物凡草木鳥獸ヨリ万物ニ至ルマテ一物ニ

一各上中下ノ三等アリ人モ万物ノ中テ人ニ上中下ノ三等アリ上等ノ人ハ
 心正直ニシテヤ智明ニ德行正シク仁義ノ道ヲ行ヒ万事善ニシテ悪少モ
 ナキ下等ノ人ハ心正直ナラスヤ智暗ク躬行正シカラス仁義ノ道ニ
 背キ万事悪ニシテ善少モナキ中等ノ人ハ上等ト下等ノ間ニシテ善
 悪相交ル者ニ是ト人並ノ常ノ人ニ此上中下ハ人々ノ生得ノ他人ノカラ
 以テ變化スルコトハナラス事自身心ヲ勵マシテ修行スレバ下等ノ人モ
 上等ノ人ニ變スルコトナリ是ハ元ノ生得ハ上等ノ人ナレバ一旦怒心掩シ
 テ奪心暗クナリ下等ノ人ニ似タルガ再々^{ツク}生得ノ上等ノ人ニ立返リタ
 ルナリ自身心ヲ勵シテ悪ヲ改メ思フ志ノ起ルハ是レ其元ノ上等ノ
 生得ナルノ證也

一文杖^{コシヅヤ} 又書杖とも書く又文夾とも云木の杖の頭を多の紫用
 の如く作りて其紫用^{ムラサキ}の如く文書を包んで置く也^{ツク}也^{ツク}也^{ツク}
 古書は名おしりは禁中^{ミヤノ}御事行^{ミヤノ}時地下の官人
 文書を包んで度上より度下人より置く也又殿上より此
 摺^ス関大臣へ文書を置く時上御藏人^{ミヤノ}と迎く多る奉^{ツク}ハ
 俵^{ツク}なるか遠く往^{ツク}て杖^{ツク}は文書と夾^{ツク}て置く也又杖
 鹿人の天子へ文書と包んで後に入^{ツク}る時山を去^{ツク}て杖
 は文書と包んで奉^{ツク}る也杖の形たの如く又文刺^{ツク}と書^{ツク}

挿鳥也



金銅^{ツク} 文杖^{ツク} 宣余見^{ツク} 参^{ツク} 挿^{ツク} 鳥^{ツク}

宣余一通見参一通也

此京近代年中行事見文三通挿名係之負文云宣命見参ニ限ラズ
文書ヲハサム

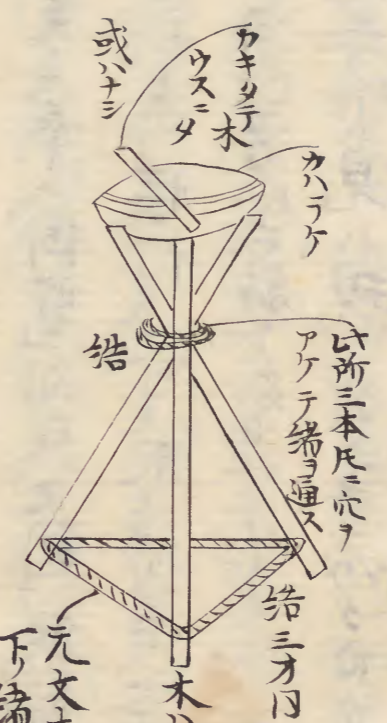
侍中群衆云於畫御座奉事儀得御出乃告取文刺^{サシテ}出^テ跪^テ
候^{コト}年中行事障子下北邊目給^ハ微音称唯^天上孫^{ハシノケシ}廂長押^ト上^ニ
副廂長押^ト北^ニ行^天第三間乃北^ノ柱乃南邊ヨリ令^ル奏^ル覽^テ若^シ
其御座遠^ク長押上^ニ膝^ヲ懸^テ奉^ル之^ヲ御覽^テ返^テ給^ハ置^テ文刺^ヲ
於右膝邊^ニ給^テ文^ヲ天^ノ結^ヲ申^ス若^ク其程遠^ク文刺^ヲ天^ノ可^ク攬^テ寄^ル云^云
又云奏書事頭藏人^ハ横^ニ挿^テ之^ヲ諸司奏^ハ立^テ挿^テ下^ニ臈^ノ藏^人
御挿^テ之^ヲ挿^テ書^テ之後^ハ雖^モ頭^任意^ニ不得^テ扱^テ之^ヲ是^レ故^ニ矣^ト注^ス云^云以其^レ
書^ヲ迫^テ文刺^ヲ口^ノ奥^ニ挿^テ之^ヲ為^シ令^テ無^ク傾^ク動^ス之^ヲ又云奏書事撰^テ吉^ク曰^ク

中^{サシ}刺^テ解^テ文^ヲ於^テ文^ヲ交^ニ跪^テ候^ニ便^ニ所^ノ殿^下目^ヲ給^テ揖^テ天^ノ寄^テ去^テ御座^ヲ七八許^尺
膝^ヲ行^テ兩^ニ度^ニ天^ノ奉^テ之^ヲ御覽^テ間^ヲ取^テ文刺^ヲ候^ニ覽^テ返^テ給^ハ置^テ文刺^ヲ取^テ
之^ヲ若^ク其文遠^ク相^テ去^テ膝^ヲ行^テ天^ノ寄^テ天^ノ歸^テ居^テ本^所一^ノ點^ト見^テ元^ノ一^ノ氣^ヲ
め^テく丈^ノ杖^ノの用^ヒ方^ノ丈^ノ辨^ヲ知^ル一

一見参^ノ文見参^テ上^ノ見^テハ現^レ公事^ノ一^ノ日^ノ甚^ク之^ノあ^リづ^カる^ノ儀^ノ今^ノ
名^ヲ書^テ一^ノル^コ

一交^ノ名^ヲケ^テウ^ノヤ^トヨ^ム教^多ク^ノ人^ノ名^ヲ書^テ載^ルル^ヲ本^所ノ事^ト一
一^ハ心^ノノ^ハ燒^テ解^テノ^ハ縁^ノ杖^ノ中^ニテ^ハ取^テ公事^ヲ行^テ時^ノ用^ヒ細^ク丸^キ木^ヲ
サ^テテ^テウ^ノア^リト^モヒ^クセ^テヒ^クア^リテ^テ其^ノ上^ニテ^ハ燒^テ書^テ
甚^ク之^ノ油^ノ火^ノ之^ノ木^ノ長^一尺^ハ亦^ハ亦^ハ木^ノ口^ノ九^ニ寸^ハ強^ク上^ニ四^分下^ハ

六分三本の足の開く間一尺八寸後上の本口より四寸三分下迄を
 あけて縁を二寸一丁一本の柱を添ちりて縁を柱の下本口より
 六分上迄を以て縁を色一本毎縁で男縁より二本元二回し
 縁の支拂柱の際より合縁の切り縁の太サは先縁の縁を
 二寸一丁の上より縁の下の下は縁の足とすかきこ



元文大嘗會絵巻物にけ下緒ハナシ
 下緒ナクテモ宜カルヘシ
 柱の上の縁の穴は柱三本を
 火ニ添ちり合てんかき
 ちりて
 ちりて

一 税駕 ^{ダカスル} 車衆名税車ト云車アリ三中口傳車ヨリ牛ヲハツス丁
 ヲ税駕ト云弘安禮節ノ道路礼節ノ篇ニモ其外古書ニ多ク見エ
 タリ税ノ字税ニ作ル正字ニ祖税トツケテ年貢車ニ用ル時ハ音
 セイニ五篇戸銳切祖税トアリ又税駕ノ時ハ音タニ玉篇音
 脱放置^{ハナテ}

一 鉞子提 ^{ヒサガ} 三中口傳第ニ酒肴ノ間ノ事ノ条ニ云鉞子ハ晴時不出
 之可用提同第ニ請取御衣事ノ条ニ酒 ^{入提鉞子ハ云是東大}
 寺ハ勅使参向時短食應次房ヲ記シタル所見タリ藝衣トハ晴ニ非ル
 常ノ時ヲ云右ノ文ノ趣テハ鉞子 ^{俗ニ云長柄} ハ晴ニ用サル藝器
 ニシテ提 ^{俗ニ云カエ} ハ晴ノ時ニ用ル器之後代用ト方ト異ク室町將軍ノ

比書ニ、鉦子ヲ晴トシ提ハ鉦子ノ酒ノ減リタル時酒ヲ増シ加ル事
用タリ今世同之進考元日席蓆白散御鉦子ニ入テ
供之三中ノ説メ何

一御贖物 ヒアガモノ 延喜内藏式云凡毎月晦日御贖物御與形覆料紫弁

汁漆縮四尺行神祇官中宮東宮並同晦日御贖中宮東
宮並同金人銀ノ

人十六枚與形四具抑幣以上木
ニ寮木十六枚紫弁汁漆縮四尺與形料
寮物

盆四口右每月晦日御贖依レ件擬ニ備進ニ團司一〇凡毎年六十一

十二三箇月起自一日迄イタル于八日并八箇日ノ御贖ノ御與形ノ覆

料紫弁汁漆縮四尺每度行神祇官中宮
同之公事根源云あつ物

ハ多のハカひとゆるふ物といふ也人形を化して身代とする

奉同ノ公あつめや云く貞丈云才為セル罪ト云テ罪ヲハライ赦ヒ清メンガ

為テ身代リ何ニテモ出シテ其物ニ罪科オホ課セテ赦ヒ桑ルニ身代ニ出ス

物ヲ贖物ト云ク昔贖銅トテ罪重キ久ノ重刑罰行ルヘキヲ銅ヲ出セバ其

刑ヲ軽ク行ルモ贖物ト同意ト玉篇云贖市燭切又市注切ウレ貿之ウレ以

贖ウレ罪ウレトアリアカノフト云ハ即チアキナフト云ニ同シアカモノハアカナフトモ

略語ニ神代卷ノ書曰己而科罪於素盞鳴尊而責其板貝是

以有手端吉桑物是端凶桑物亦以咄為白和幣以湊為音和幣

用此解除竟遂以神遂之理遂之又一書曰即チ科素盞鳴尊ヲ

于座置戸之解除以手ノ爪為吉爪桑物以足爪為凶爪桑物乃使

天兒屋舍掌其解除太諄辭而宣之焉世人慎收已爪者此其縁

也云々是ハ素盞鳴尊ノ惡事ノ罪ヲ板ヒ清メシカ為ニ手足ノ爪ヲ出

サシメテ是ヲ贖物ニシタルヲ云ク神代ヨリノ風俗

一 搗椽

延喜内藏式ニ搗椽五斛五斗七升トアリ椽ハ棟實

ツキツルハミ
棟ハク又キト
云ホナリ

俗ニ云ドシクワト云實ニ搗ハ白ニテツキ碎キタル椽ハ

ツルハキ漆トテ黒漆ノ漆草ニ用ル故年貢ニ納ルニ右武藏ヨリ

所進也

今田舎ニテク又キノ若葉ニテクロクマラス
ルナリイクシホモ漆レハクロクナルナリ

一 龍髻

右同式ニ龍髻共三十枚細貫共二十枚トアリ龍髻

ハ新帝トト白石ノ羽ノ説ニ俗ニ云ハナガサ

細貫詳ラズ細織ノ物歟

右武藏國文
易所進ナリ

江次第大将饗宴篇ニ云錦縁龍髻〇和名抄筵字下遊

仙窟云上縁龍髻筵注ニ云今案俗又有九蝶筵依文名之

一 檀十枚

右同式檀十枚

下野國所進

ト見タリ檀ハ毛織ノ席之首下野ニテ

作ル歟

一 勲位服

延喜式部式ニ凡勲位朝参者服文位服列當位

次第若無文位者黃袍〇此文ノ意文位勲位ナル者ハ文位服ヲ

着テ文位次第随テ列スヘ文位ナクテ唯勲位バカリアル者ハ黄袍ヲ著

テ勲位次第随テ列スルニ文位ハ服色ノ定法アリ勲位ハ服色階

級ノ定法キ故勲位バカリナル人ハ黄袍ヲ著ルニ黄ハ無位ヲ著スル色ニ

是文位ナキ故是ヲ用ルナリ勲位ト云ハ軍ノ勲功ヲ賞シテ賜フ位ニ

勲一等ヨリ十二等迄有

又位ト云ハ
常ノ位

一 帳

帷帳ノ帳ハタシメト訓テ家ノ入口ニ張ル幕ノヤラナル物也又書

籍ノ事ヲモ帳ト云説文ニ徐カ曰史籍或ハ借ル帳ノ字ト見タリ唐ニテモ

書物ノ帳ト云ク古昔國ノ諸國ノ郡司ニ大領少領主政主帳ト云官存リ
此主帳ト云ハ筆取テ書記ヲウケサトル

一參議ノ三位之下臈ト與ニ散三位之上臈ニ座次百鍊抄卷六云宗德院
天承元年五月十三日散三位上臈與參議三位下臈署所以下可勘申ス
先例之由被宣下以散三位可為上臈之由明法博士勘申之ヲ
猶以參議可為上臈之由入定申ス。貞丈按此上臈ハ年月
先後ヲ以テ上下ラ云ルヘシ散三位ノ人ハ先ニ三位ニナリタリ凡當時無官ノ
位ハ有テ官
ナキ散位ト云參議ハ後三位ニナリタリ凡當時參議官存テ朝政ヲ掌ル
コ然ハ三議ノ三位ハ三位下臈ナリトモ散三位上臈ノ上タルギ道理ノ
右官ハ重ク無官ハ輕キ理ノ
署所ハ連名書時名ノ
書キ所先後ヲ云

一幻術 又妖術凡云今俗ニ云魔法ウカヒ又外法ウカヒ又イウナウカヒト云者
是正法非邪術ヲ行テ人ノ眼ヲカスメ惑ハス術ノ唐ニテハ仙術ト号シテ道
キト云者モ行テ之コ又併家ニテモ幻術ヲ借リテ併法ヲ飾リテ奇妙
不測ヲ設ケテ人ニ見セテ併カト号シテ人ヲ歸伏セシムルコアリ近年日蓮
宗ノ僧狐ヲウカヒテ人ニ狐ヲウケ置テサテ祈禱ヲシテ其狐ヲハナスヲ以
テ奇妙ノ名ヲ得テ渡世シタリガ事アラレテ公ヨリ召捕テ流罪ニ行
レシコアリ又近年墓目鳴弦ノ祈禱者去浪人アリガ或大家ハ出
入セシニ妖術ヲ以テ彼大家ノ鬼ハケモヲ出シ家内教馬キ怖レ彼浪人ヲ招
墓目鳴弦ヲ行セケルハ鬼退テ出ルコナシ後ニカノ巧アラハレテ浪人ヲ追
放セラレタリ是等ヲ以テ考ルニ昔物語ニ死セル人ヲ祈テ蘇生セシト云凡其

放セラレタリ是等ヲ以テ考ルニ昔物語ニ死セル人ヲ祈テ蘇生セシト云凡其

入実ニ死セシニアラス妖術ヲ以テ死セルカ如クシテ置テ後ニ祈テ復生
シタルガ如ク見セタレ大病人ヲ祈テ即座ニ平愈サセ目クラヲ祈テ目ヲ
アカセ腰スケヲ祈テ歩マセタリナド云モ妖術ヲ以テ其病ヲ付ケ置テ後
祈テ平愈サセタレ怨靈ノ取付タルヲ祈テ靈ヲ退ケタルト云モ妖術ヲ
以テ靈ヲ付ケ置テ後ニ退ケタル又陰陽師安倍清明識神シキアミトモ
ヲ使ヒタル今昔物語見タリ是妖術行テ奇妙不測ヲナシタル近年
占者モ妖術ヲ行テ占ノ奇妙ト称スルモアリ神道者ノ中モ妖術ヲ
以テ奇妙ヲアラハシ神カト号スルモアリ何レノ道モ奇怪事ヲスルハ
皆妖術之巫女イコノノクチヨセサバタキナド云フモ妖術ヲ以テ人ノ
心ココロ思フヲ搜リ知テ人ノ心ニ應シタルヲ云出ス此妖術ハ鬼ヲ

使フ術有テ師ヨリ傳ヘ受ルニ鬼ヲ使フトハ狐ノ類ノ獸ヲ使フコ
元来獸ノ所為ナル故ヤ智明カニ躬行正キ人ヲタブラカシ惑ハス
コハナラス唯愚ニテオ智暗ク躬行正シカラヌ人ハ獸ニ遠カラヌ
故獸アナドリ怖レズシテタブラカシ惑ハス此妖術ノ者モ獸ト類ヲ同スル
故獸交ヲ告テ使ハルニ

一神鏡ヲ准ニ佛像ニ百鍊抄云宗徳院保延四年二月廿四日内裏焼
亡東院郡内侍所暫御カ他所此事如何有議定大外記隆俊神
鏡事准佛像申云云関白被召仰但小野右府准于五臺山文
珠議定由事○貞丈按百鍊抄白河堀河鳥羽宗徳朝佛
法尊宗スル昔ニ十倍シ常ニ佛事ヲ以テ朝政ノ身下佛像ヲ作り

ちうとあづーしあの爲も世あまもむくしとあそく梅の
 又うも信んくしこむた家のあまもあそく梅とよ
 武のいほいほとよくしとくひにたまためあれをぬく
 あまのよたシシコれはあまれむしとよ信あう。貞文云
 右のそあつりし我あまつとくくをぬくしとよあーげも
 あるたあまあう

一厨子棚黒棚並物 右同書云梅梅あまは信んく。かうがん
 だんきとぞちんぞとあまのうらふあま。まいもひのさくかあま
 多ひまこし。とくし。梅あまのあまのいほいほあま。し。あま
 とあしとくしとくすやう大をうけたるあまよあどはうしとあ今集
シアハセハロー云カ

いさし源氏物いすもてはうしりせやまあまあそく梅の
 物いさしとありやのいさし。の集あどすしとせめ名た
 かあまあまのあまあまあま

一 葦四ケタ云詞後代歌ハナシ万葉集歌ハアリ万葉集卷三天伴宿
 祢駿河磨即ナ和歌山王者蓋雖存昔妹子之將括標乎人將
 解ノヤモ八方卷四天伴宿祢家持與交遊別久歌ナギ蓋も人之中言聞
 可カモコ毛幾許雖待君之不來益キミカキマサス

一 花勝見 万葉卷四中臣女郎贈ル大伴宿祢家持歌
ハナカツミ
 娘子部四咲澤二生流花勝見都毛不知意裳摺可聞
ナギナハシ
 一 提支利 万葉集卷五歌布私懷歌阿麻社迦留比奈尔伊都
テブクリ
サクサハニナハルハナカツミ
カウテモシラスゴヒモスルカモ
ナゲル
ヲモイラ
アマサガカル
ヒナニイツ

トセスマヒツ、ミヤマノノ、テブリワスラエニケリ
等世周麻比都々美夜故能提夫利和周良延尔家利作者不詳

一布肩衣ヌノサタキヌ万葉集卷五貧窮問答歌空憶良作風雜兩布流欲カセモサリアタフルヨ

乃而雜雪布流欲波為部母奈文ノアマモシリユキフルヨ畧麻被引可賀布利布アサフスマニキカカブリリヌ
可多衣乃其等和氣佐賀礼流可々布能尾カタキヌノコトワケサカレルカカフノミ者尔打懸カタニウチカケ云

○貞丈按可多衣ハ布肩衣テ袖ナクシテ肩ニハカリカル衣ニ故肩

衣云ナルハ是貧賤者ノ服ナレ故袖ヲ省略スルナレシ古今著聞

集卷二十真鳥禽獸ノ部下臈の事アリト云フ云々

着テ後ヤトケルト云フ云々

云物肩衣ハノハト云フ云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

云々

字ありらばきとまる 本ありあはくひに俗こむまじと書ハ
誤あり古書よりかうの假字を用

一紫 字彙ニ赤黒間色トアリ其外唐之書所謂同赤黒相交色ト
云ハ按唐詩等ニ紫藤ヲ詠セリ紫藤之色ハ赤キニ青キヲ帯ルル色ニ
又雌苑之花色モ赤キニ青キヲ帯タリ赤キニ黒キヲ帯ルルハアラズ
彼黒ト云赤キニ青キヲ帯テ黒キガ如ク見ルニ真黒ニハアラズ今世ノ京
紫ト云色ハ紫之正色ニ今江戸紫ト云色ハカキツバタ之花ノ色ニ
如是蒲萄漆ニ

夫木抄之歌ニ山家百首水色杜若 源仲心
ふれすむ山下のうきむらさきとていづえひその色の色は咲る

一蒲萄漆 夫木抄之歌ニカキツバタノ色ヲ蒲萄漆トヨル事有記ス如シ
衣服令義解ニ蒲萄者紫色最浅者トアリ是ハ蒲萄ノ実ノ色
ニ似テエビゾノノ正色ナルベシ夫木抄ニヨメル所ノエビゾノノ色ニキナルヘシ
蒲萄漆ニモ深キ有浅キ有日本紀天武記ノ下ニ深蒲萄浅蒲萄
トアリ夫木抄歌ハ深蒲萄歟

一花 萬葉集時代ニ花ト云ハ梅ヲサシテ云フ古今集以来花ト云ハ櫻ヲ
指シテ云フト云 説アリ按万葉集卷八藤原朝臣廣嗣櫻花贈娘
子歌一首此花乃一與能内雨百種乃言曾隱有於保呂可雨為莫
娘子和歌一首此花乃一與能裏波百種乃言持不勝而所折家良受
之○又云同卷縣大養娘依梅發思歌一首如今心乎常爾

ヲモヘラハマツサクハナクウチニオチマヤモ
念有者先咲花乃地雨將落八方右万葉集歌櫻ヲモ梅ヲモ

花トヨメリ櫻ニ對シテハ櫻ヲ花ト讀ナリ定リタル事ナシ

一鐘禮 モシバチチラスシガレニマシテ 万葉集卷八久米女主歌 黄葉令落鐘禮雨所沾而

来而君之黄葉于挿頭鶴鴨。又云大伴坂上郎方竹田庄作歌

隱只乃始瀨山者也附奴鐘禮乃兩者定雨家良思母 按鐘禮

鐘字鐘字尤ハ獲生茂卿カ説ニ鐘之字朝鮮之音ハシヨクト讀ム

シヨク轉シテシヨト成レルナルヘシト云ヘリ上古三韓之人常ニ吾國ニ来リテ

レバ彼國ノ音此方ニ傳ヘテシヨトイヒ又シヨクヲ。シヨト轉シ用ルルベシ

鐘ハ酒盃ニシヨク轉シテ今俗ニシヨクト云ナルヘシ是モ茂卿カ説ナリ鐘

之圖



一雲隱 クモガクレ 中古以來人死名事ヲ雲隱ト云テ歌ナドニハ忌詞ニハ

兼集ハ人之死ヲ云ハアラズ物之雲ニ隱タルヲ云ハ万葉集卷八

大伴家持秋歌久堅之雨間毛不置雲隱鳴曾云奈流早田馬

之哭又云雲隱鳴奈流馬乃去而將居秋田之穗之繁之所念又新

古今雜之上ニヤクヨクハ友を哀れむる人の事比レテ行

あひらぐわのうにそと月十日比日めきあひてかへり傳りれば

紫式部 免ぐあはれりやとれりもるねるよ云々云れり

夜よの月式是モ人ノ死タル事ハアラズ又源氏物語雲隱之卷モ光

源氏之薨セラレシ事ヲ書タリト云是ヨリシテ人之死セル事ヲ雲隱

云ルルハ然レバ雲隱之卷ハ名ノミ有リテ文ハナシサレバ彼卷ヲ證ニト

リカタシ

一食茅花則肥万葉集卷八紀女郎贈大伴宿禰家持歌戲奴和氣

之為吾子毋復麻雨春野雨拔流茅花曾御食而肥大伴家持

贈和歌吾君爾戲奴者志良思給有茅花子雖喫彌瘦爾夜復

一泥鰻ハナギ宜夏瘦万葉集卷六喰咲瘦人一歌大伴家持石麻呂爾昔物

申夏瘦爾吉跡云物曾武奈伎取食ハナギハラナギナリ

一女房菅浦盛衰記鳥羽院之御時源賴政朝臣菅浦ト云宦女ニ

志ニ深カリケル由洩聞エテ院其志ヲ哀ニ思石賴政ヲ召テ菅浦下シ

給ハトテ同ニ様九女房ニ入ラ菅浦ニ具シテ三入出サレ此内ニテ菅浦

リ撰取給ハト仰有リ時賴政見分兼テ

「五月雨泣石垣水コエテ何カアヤメリゾワツラフトヨメル由源平盛

衰記見多又沙石集卷五人之感有歌余故鎌倉右大将家京ヨリ

アネトイハシタモノハ美人ナリケルヲメシ下ノカクシヲカレントリシ

ルヲ梶原ノ三郎兵衛尉所望ノミタリケレバ同シ鈴ノ十七八バカリ

ナル女房美女ノミモシラスヲ十人捲衣束サセテナラベスヘヲキテ此中ニ

アヤメラ見シリタラバ可給ト仰ラレケレバ見ワキカタクテ

菅草マコモヤサカノヌマニ茂リアヒテイツレアヤメトヒキゾワツラフト

イヒタリケル時アヤメカホヲアカメテ袖ヲヒキツクロヒケルヲ見テアコソ

ト申テヤガテ給リケリト見タリ此両事相似タリ歌モ又相似タリ何レ

実事ナラシヤ〇堀河百首五月雨題師賴ノ哥「五月雨ニ沼山名キ

水三テモカ九ヘキ方モオホヘス此哥ニ似タリ

一太平記齟齬 春湊浪語中卷ニ云正慶二年河列赤坂の城を攻
んとて関赤坂村列天王寺の辺に陣をとる時人見四郎入道思河
布百九郎資貞ぬけどけしと物のはらに赤城城あり討死
すそ者や傷も先法てまう物もあまる嫡子源内多房資忠も
没す其首をさう物も天王寺におきく父の法をさすひく
城ありまひれ晩め討死す此天王寺と赤坂の城のる上り道
十里ありまひれ人見思河の布百九郎資忠も二月二日とる居
行付父子の討死同日の夜とふけ時之夜の社来世里と
一日の事とさるをぶらう一先二

○後醍醐天皇をたかればせり多賀歌を王山と云山城は多賀歌を
へして多賀歌を有王山は是の郷と歌と申誤まり山城級在歌に
是二

○西園寺の北山の亭に紅糸の流のひきと云建武二年六月の事あり
紅糸の流といふ誤まりへ一先二

○上校を能言所出敵の事と三年の中の日を誓ひしを報ひしあり
と所出思義ありとあれども上校が殺されしは貞和元年十二月
廿日ありしを殺されしは観應二年二月廿五日と出義の始死せし
一観應三年二月廿六日と三年の事ありしは四年の日を誓ひしを
一日の日ありしを四

○貞治六年 中興侍書の時將軍供養の帯刀士と有りて九人あり
一人めしるる吳布と名付たりといふ事ある事之雲丹春とて
又其の事この右乃右月七席詮長とありて是なり

貞治六年春 此事ナシ何ガ定カハナレシ

○其余天子の衣衣はいつもよし衣袴と被服ありてはきりし四事本
紀の事と神代より持統天皇のありて推古天皇と紀子より
城門の南のる鰐臚鼓と書て北とせしるは多し是未の事い
つて多考ありし一多考布は後せし

一鳥帽子は綱ウタセ同書下巻云本曾事付治本の上流り時
中一院堂の使は小袴の被衣鳥帽子に綱ウタセとありしと
つゝ又是元帝盛長末於の使と流口三所利氏同四所利氏と

一高し時法使の被衣鳥帽子は小袴とてありしとありし
事とも源平盛衰記ありし一と等して非流ありしといひ
これ事とも其世の信流武上事武上のつらむらも必致といひ
いふ鳥帽子は綱ウタセとありしとありしとありしとありしとありし
鬼裏の流されし時の詞も此流ありしといひしとありしといひし
髪もあはれしとありしとありしとありしとありしとありしといひし
今ハ公ハ殿之とありしとありしとありしとありしとありしといひし
物といひしとありしとありしとありしとありしとありしといひし
吳布ありしとありしとありしとありしとありしといひし○貞治云
鳥帽子は綱ウタセト云ハエボシナケテ諸ユルニテエボシノ動クヲ云

侍エホシク躰ヲ云ニ馬ヲ手綱ウタスルニ似タレハ云ニ馬ニ手綱ウタスルト云
 手綱ヲエルク持テ馬ノ首ヲツクニウレテ手綱ノユルグヲ云ニ其馬ノ
 首ノウチツク如クエホシクガタリト勤クヲ云ニ是タトヘリニ云タルナリ
 古ノ俗語ナルヘシ然ルニ土肥録予春澤浪語ガエボシテ手綱ウタセテト
 云ヲエボシカブラヌ時エボシノ代ニ手綱ヲ首ニホカクルト云ヘルハ誤
 ニエボシノ代ニ手綱ヲカブルト何古書ニモ見サルト惑フコ勿レ
 一袖ひちて女々集春の上記費之奇袖ひちてゆきゆきの水のこ
 まると春ノもの凡やとふん袖ひちてハ袖ひちてと云
 と物ツハ袖ひちての二字と云物セを音ちと云サニスセソ
 されバひちと云はめてひちと云はれ奇の類タチウチト多

一梅花心易ハ邵康節ノ作ハアラス後入覆射コトヲスル輩ノ偽作
 ナリコレ易ノ本道ニ非ズ近年ノ平沢庄内ナトカスルコト

一五位袍色 浅紺ニ延喜縫殿式ニ茜ヲ以テ深ソクル由見タリ後代ハ縫
 殿式ノ深ソク色廢シタリ橘嘉樹ニ尋シニ今世ハ蘇芳ヲ深ソクルト云

一江迎年武家ニハ
江法ヲ用ユ

一御子左リ皇胤結運録兼明親王号御子左下醍醐天皇号十六
 皇子二品中務卿任右大臣叙二位後為親王日本記畧永延元年
 九月廿六日薨死云云栄花物語清裳若の巻治要三年四月の條ニ
 貫之ウエ門ウカキタル女々集みひちの書ハ後撰廿
 卷道凡ウカキタル万葉集カキテたてまつりせむひある

世よありめてたきとのふあり云く栄花系圖并知譜拙記
 等御堂関白道長公の六男權大納言長家卿号御子左下アルハ
 別人の長家卿ハ康平七年十月九日薨五十歳ナリ忠考
 一伊勢神宮大神樂 吉見左京大夫源幸和倭姫命世記辨云
 近幸ハ大神樂堂方云ル珍キ事ヲ作り出シテ金銀ヲ貪リ祈禱ヲナスト
 云元来臣下祈禱ハ致スヘカザルナラ非礼ノ祈ヲナス妄作ト云シ
 大神宮諸雜事記曰安和二年三月廿九日太政官被下式部省書ニ
 備應補任伊勢大神の部宮司正六位上大中臣朝臣公頼事左大臣
 宣奉勅伊勢大神宮司等最是自非公家爲祈禱之外軌不
 同臣下祈禱矣勅宣其嚴重ナリ如此是故攝紳家妄參

宮スルイアタハズ庶民等然ルニヘテ知ラサルヨリ貴賤争テ參
 宮ス今ハ天下ニ統ノ習風トナレリ

一憤臯禱子細春湊浪語下云又ありては徳と記せるハ今の
 下帯と云物ハ或ハ憤臯禱といハ何れあるもハ徳あり
 矣ト云ハ是ハ徳キハ禱あり日本記ホノスセリヒコノ火酢芥彦命の憤臯
 禱也つ事もハ忌邪正道の口訣ハハ禱と注セル是也兼俱ハ
 環翠軒ハ是也ハ徳と注セルハ同義ある也以注一保まるこ
 其後天武帝と云友皇子と云軍の時奏造態々セハ憤臯禱
 之後七多世を経テ宇治拾遺著聞集又兼久記ホトナリ記
 といハハ皆ハ禱ありト一後三年の画ハ兼ありハ禱と注

と画(一) 別名(二) 正徳(三) といふは美家初代甲冑志(四) 山次(五) を
 敬源抄(六) 義貞(七) 記(八) して書(九) たるは正徳(一〇) といえ我が世に相授
 の時(一一) 藍沢(一二) 六房(一三) の正徳(一四) 二筋(一五) より合(一六) せと記(一七) したるは
 又(一八) 同(一九) 筋(二〇) 七房(二一) の書(二二) 授
 たるは手(二三) 徳(二四) とす(二五) 出(二六) せし(二七) こと(二八) 正徳(二九)
 といふ(三〇) 物(三一) 正徳(三二) といふ(三三) 書(三四) 物(三五) たるは(三六)
 敬源抄(三七) 義貞(三八) 記(三九) して書(四〇) たるは(四一) 正徳(四二)
 といふ(四三) 物(四四) 正徳(四五) といふ(四六) 書(四七) 物(四八) たるは(四九)
 敬源抄(五〇) 義貞(五一) 記(五二) して書(五三) たるは(五四) 正徳(五五)
 といふ(五六) 物(五七) 正徳(五八) といふ(五九) 書(六〇) 物(六一) たるは(六二)
 敬源抄(六三) 義貞(六四) 記(六五) して書(六六) たるは(六七) 正徳(六八)
 といふ(六九) 物(七〇) 正徳(七一) といふ(七二) 書(七三) 物(七四) たるは(七五)
 敬源抄(七六) 義貞(七七) 記(七八) して書(七九) たるは(八〇) 正徳(八一)
 といふ(八二) 物(八三) 正徳(八四) といふ(八五) 書(八六) 物(八七) たるは(八八)
 敬源抄(八九) 義貞(九〇) 記(九一) して書(九二) たるは(九三) 正徳(九四)
 といふ(九五) 物(九六) 正徳(九七) といふ(九八) 書(九九) 物(一〇〇) たるは(一〇一)

帯といふと其名(一) あり(二) 六房(三) 糸(四) 糸(五) とは(六) 大(七) 帯(八) の(九) 帯(一〇) の(一一) 帯(一二) の(一三) 帯(一四) の(一五) 帯(一六) の(一七) 帯(一八) の(一九) 帯(二〇) の(二一) 帯(二二) の(二三) 帯(二四) の(二五) 帯(二六) の(二七) 帯(二八) の(二九) 帯(三〇) の(三一) 帯(三二) の(三三) 帯(三四) の(三五) 帯(三六) の(三七) 帯(三八) の(三九) 帯(四〇) の(四一) 帯(四二) の(四三) 帯(四四) の(四五) 帯(四六) の(四七) 帯(四八) の(四九) 帯(五〇) の(五一) 帯(五二) の(五三) 帯(五四) の(五五) 帯(五六) の(五七) 帯(五八) の(五九) 帯(六〇) の(六一) 帯(六二) の(六三) 帯(六四) の(六五) 帯(六六) の(六七) 帯(六八) の(六九) 帯(七〇) の(七一) 帯(七二) の(七三) 帯(七四) の(七五) 帯(七六) の(七七) 帯(七八) の(七九) 帯(八〇) の(八一) 帯(八二) の(八三) 帯(八四) の(八五) 帯(八六) の(八七) 帯(八八) の(八九) 帯(九〇) の(九一) 帯(九二) の(九三) 帯(九四) の(九五) 帯(九六) の(九七) 帯(九八) の(九九) 帯(一〇〇) の

一本(一) 非(二) 茶(三) 同(四) 書(五) 下(六) 卷(七) 云(八) 布(九) 非(一〇) の(一一) 茶(一二) と(一三) 云(一四) り(一五) 布(一六) 茶(一七) と(一八) 云(一九) り(二〇) 梅(二一) 尾(二二) 非(二三) の(二四) 茶(二五) と(二六) 云(二七) り(二八) 派(二九) の(三〇) 事(三一) と(三二) 梅(三三) 尾(三四) 非(三五) の(三六) 茶(三七) と(三八) 云(三九) り(四〇) 派(四一) の(四二) 事(四三) と(四四) 梅(四五) 尾(四六) 非(四七) の(四八) 茶(四九) と(五〇) 云(五一) り(五二) 派(五三) の(五四) 事(五五) と(五六) 梅(五七) 尾(五八) 非(五九) の(六〇) 茶(六一) と(六二) 云(六三) り(六四) 派(六五) の(六六) 事(六七) と(六八) 梅(六九) 尾(七〇) 非(七一) の(七二) 茶(七三) と(七四) 云(七五) り(七六) 派(七七) の(七八) 事(七九) と(八〇) 梅(八一) 尾(八二) 非(八三) の(八四) 茶(八五) と(八六) 云(八七) り(八八) 派(八九) の(九〇) 事(九一) と(九二) 梅(九三) 尾(九四) 非(九五) の(九六) 茶(九七) と(九八) 云(九九) り(一〇〇) 派

宇治の近代近まのゆき筑梅尾のけり裏微一辨いと承亨此
 比三閑老人のけりせの八赤山殿のあふりとも宇治の茶と筑
 けりありあり一和之の初に京都將軍のちりめよ作まるおた
 や布部の茶の事よいつら梅尾の茶の名のけりまきこり以上浪語
 一雲流尺素佳来云天神攝七夜續待款一子首和漢聰句十百
 韻以裏陰雲流亦短策會紙七夜夜中被果遂之茶
 可抱古今集物名
 一丈夫抄卷世四雜邪教に款中「此を呼ぶ人のあまの夜の月
 ちれやふりしれゆ大和」と流人ハ流大足元す又去如堂の
 縁記いめへ都ちりきお如堂といやりにまよ老僧の抱り

かきめをちて

沈陀いといふゆき夜の星あれや雲をれゆきとあふりし
 又鎌倉大双紙云千葉ゆ風出切獲の時乳母子各成寺若五席
 出時まの女持し下腹と切し時の辞世

沈陀いといふゆき夜の星あれや雲をれゆきとあふりし

鎌倉海舟の抱お六月あれやとらう又西へを行くとあふり右の款
 作者區いといまう実あらん巧沈陀い故人ありしめや

一當色洗草ト云書記又庭訓佳来云箱家又当色木色ト云シ紀文ト云シ

色箭路令張ト云テ又又素佳来云廳下部皆当色ト云シ屏符抄ト云テ

金指瓜流ト云ケ付ト云ケ于衣裳ト云作見ト云タリト云追記當色ト云其勅ト云後ト云著ト云スト云キト云服ト云

一 天瓊牙日本記ニアノトホコト訓ゼリ貞丈トホコト訓ハ誤カニホコトヨム
 へレ瓊々ト尊ヲモキノミコトヨム故是ヲ下訓シタルニホコトヨムヘキ
 證ハ右事記右ノ房ノコトヲ沼房ト書タリ又ホコトヨム是ニホコト通ル
 ンナニ又子ノ音相通ナレハナリ

一 胡篔ヤナクヒトヨム訓義未タ詳アラズヤナミツクロヒノ畧語歟訓赤名丁ニテ

義諸説多ク凡末タ詳カナラス 実朝ノ奇モハフヤナミツクロフコトウヘニ
アラレタバシルナスノシノハラ

一 屋敷 源平盛衰記卷十五南都駿 勤始条父足利大寺俊綱カ上野十六郡

大々新田庄ヲ屋敷所ニ申候シガ其事空ク候キ云々

一 曹之吹返 古製長ノ曹ノ吹返ハシコロ一ニ板又ハ三板マデ上へヒ子リ
 返シテ吹返ト云近キ世ニ製シタルハ吹返ヲ別ニ作テ亦付タルアリ是ヲ

キハガラリト云銚キハテカラリタル故ニ是古製ニアラス

一 ちりの思ひのしりの染花物浴湯意裳卷田御所 田御所ト云

ちりの思ひのしりの染花物浴湯意裳卷ト云田御所ト云

ちりの思ひのしりの染花物浴湯意裳卷ト云田御所ト云

ちりの思ひのしりの染花物浴湯意裳卷ト云田御所ト云

ちりの思ひのしりの染花物浴湯意裳卷ト云田御所ト云

和名抄卷十四客飾具ニ云白粉用元式云白粉世行格云波 〇ういり

と世衣未抄にもありま色の事とそれも右の本文ありるま

ういりとり源氏物語初音卷にも思まひのしりとり又まりる

本の巻めの白さいのしりとありるのしりと云ハ淡色の事ありるま

まだいはずしきにいれてふりては伊園公の痛より
はかばかありて娘君ハ伊園のひめ君と痛ありし時といひ
ひめ君といひしころおれどもまよえしと
行義カクヤリしき事ハ古のころよりまらぬらんか
一捨練 世哀末抄といひ昔赤まき事とすれども
事まき或の考の執着に記ス如くも
たのこめくゆの事といひ終るといひ
練りし宿の事ありし生宿練ガルみ對して終りし宿といひ
りといひしころいひ捨練字といひ終りし宿といひの
たといひ物といひ事といひ終りしころいひ
おとす事といひ終りしころいひ

おとす事といひ終りしころいひ
おとす事といひ終りしころいひ
とまの事といひ終りしころいひ
字の類あり又捨練と捨練と書る
一カシコシト云詞。オソロシ。オソロシ。
カシコシトオソル。トオムシトハ貴人威勢ヲオソル、
字ヲカシコシトヨムハ賢人ハ心サレキ物知リナルニ
ヲハ貴ヒオソル、故賢ノ字ヲモカシコシトヨム
一義家朝臣卒去諸家系図卷四云長治二年八月十八日卒六十七あり又諸
家系圖六長治二年八月十八日卒六十八あり又和漢年鑑ニ天仁元年
義家卒トあり又歴代備考ニ長治二年八月謂源義家卒ト者非ニ

とていふと持たす...の清く細く...と持たす...
名せしむり...の事と書はるる...
細く...時代の人なり

江次身卷ニ宮大卿公希宮司等給_レ禄_レ王_ノ御_ニ次_ニ身_ニ自_ニ座_ニ上_ニ進_ラ
跪_キ芳_ヲ舞_シ上_ニ播_ラ芳_ヲ取_レ祿_ヲ南_ニ面_ニ并_ニ退_ニ出_テ於_ニ東_ニ二_間簾_内侍_前
給_レ之_ニ大_納言_以上_百大_納言_同御_一領_參議_江大_納言_一領_參
議_由位_柳色_合小_納言_一領_五位_細氏_一連_云云

一局^{ツル}ミヤ川^{ミヤ}より女^メ房^ムの^ノ心^{ココロ}を^ヲほ^クる^ハ...
みよその^メ房^ムの^ノ人^{ヒト}と^シて^キ甚^シき^ニお^とろ^ろぬ^ク...
と^ハ...^ハ...^ハ...

住^スむ^ル...
死^スの^ノ名^ナある^ル...
む^とお^と對^シき^ニ...
む^とお^と對^シき^ニ...
む^とお^と對^シき^ニ...

一^ニ長^シ持^ト日^ニ卷^ルめ^テ又^モ其^ノは^ハ...
一^ニ窮^ニ理^ヲ窮^ニ理^トと^モ事^ニ依^ル...
物^ヲ始^メア^ルハ^ニ必^ズ終^ルアリ^キ生^ル者^ハ死^スル^理...
惜^ムテ^ハ聖^ノ人^ノ教^ヲ背^キキ^レ人^ノ倫^ヲ道^ヲ非^シ理^ヲ捨^テ思^ハ愛^ニ違^ヒテ^ハ悲^ミ悼^ム

一^ニ窮^ニ理^ヲ窮^ニ理^トと^モ事^ニ依^ル...
物^ヲ始^メア^ルハ^ニ必^ズ終^ルアリ^キ生^ル者^ハ死^スル^理...
惜^ムテ^ハ聖^ノ人^ノ教^ヲ背^キキ^レ人^ノ倫^ヲ道^ヲ非^シ理^ヲ捨^テ思^ハ愛^ニ違^ヒテ^ハ悲^ミ悼^ム

公聖人教テ人倫道ニ佛家意味ハ大ニ異ク佛家ニテハ棄恩
入無為トテ恩愛人情ヲ棄テ出家ニテ佛道ヲ行フヲ貴フコト聖人
ノ教ハ恩愛人情ヲ損ハズ人倫道ヲ勤ル事ヲ貴フコト大学書ニ
窮理トアルハ人情ノ理ヲ推シ窮ルコト云ナルニ霜雪ハ何ノ理雷震
ハ何ノ理ト云フヲ窮類ニハアルベカズ人情ノ理ヲ推シ窮ルハ天下平ルニ
一火焼屋 或説ニ飯ヲ炊ク所ト云ハ非ニ火焼ハ御前ノ庭ニ夜衛
士カ火ヲ焼ク屋ノ内裏ハ云ニ及ハス東宮后宮母安母院ヲトモ火
焼屋アリ后宮モ云ニテラセタマハ火焼屋ヲ置サルニヤ栄花物語
衣珠ノ巻ニ万壽三年正月十九日上東門院尼ニヨリ夕マヒシ時ノ
事ヲ記シタル条ニ此史の如ク記ヤル出テ傳ハルカチあはれ也

栄土史をたきこくをあらわしおめあひひう陸のきと夜と
あぐしうろく又まろいびいとあげく女房の巻ニ七条の伝を
温子
のうせ給るおめあれの増るといせういひうろくわとのむ
ちゆうむめりやるらん中書山前の中り記をえて出所の弁
いはくまかたるとええひうまやいりあひをこらすあり
女院のお弁令婦

いりあせん栄土のたき史の諸ことあはれおめあひをこらすあり

一長柄橋 栄花物語松の志河えの巻ニ二月廿日 延久 天王寺お

中めり女院 陽明 院のし一ふふ 睦子もあつてせ給中書あハいはく

こと同しき流末の事なきに
りかきよの橋の邊にやと
御好まぬては流末の古き橋の
とては流末の古き橋の
時代ニヤシキミラ
タニシキミラ

一 召次 同及上は流末の巻に
めかきとせ流末の事なきに
召次は流末の事なきに
あはれ流末の事なきに
流末の召次は流末の事なきに

す時めとの使て古き召次とするものことなし

一 曹司サウシ 二条良基公の流末の事なきに

女房の事なきに

子とては流末の事なきに

將軍家の流末の事なきに

一 坂弦 万の礼義之次才
流末古記 云はる弦の事なきに

一 本彈 万の作相あり

一 松板 万の作相あり

一 虎ノ頭 流末物語の巻末二条流末の事なきに

とらへしきき多りの本草綱目卷五土獸類部虎之餘虎骨主治頭
骨作秋辟惡夢魘置之上辟鬼陶弘景初生小兒煎湯浴之辟惡鬼
去瘡疥驚風癩鬼疰長大無病孟詵右忠亨考

一 火燒屋 江家次第卷一元日宴會世傳撤去東西火燒屋東置百華
置紫宸殿西掖
主殿景被之と見えう 栄花物語ゆづり之の御火焼れ出と

ありをといひ名は御下と大あり家のありはして小き屋を物ち
まゝをき或ハあは出さる物と見えう今世古家あり

假り番所と姓名付り中屋形作行りキテ居る置る物類歟

一 放り中子冠をあちりてけ冠を云ハ中子と改めとれとあちり作り冠
あり元服の時用冠を寛永廿年癸未九月廿七日銘仁親王元服

次方に次に理髮其儀先に左手取り御冠一扱り中子如元置之中略次に
取り中子入り御本取り以左御手奉今押之裏次加冠人著圓座理髮
入り殘額畢復座の中子六冠の目のまるおと云後ハ額の
額をおはりのをと云こもあち中子の時ハ之ハといはして中の中
入るこのゆひ中子押へめをらとあち其中子のあちとはけりぬん
と中押へめをらとあち一毎其後後を中子ひよ入りけいと
はらすひひのあち一

一 舊鳥詞大詞装束 江家次第卷二大臣大卿長篇云舊鳥詞錦帽子の紫
纈持衣の帛帶の壺脛中の浅履の熊行騰の餅囊の紅褂の鳥頭
大方の左手履舊の右手執符雉杖の大詞の帽子の緋布持衣の緋草袴

○貫の丸手引大の右手取百本杖

江家次第卷二叙位高下卿仰外記令進視續紙等此間
令參議書可給三省下名書様注四位五位書姓戸名六位不書戸依
類書其本位無漏入公卿不入下名云々○貞文按二省或省兵省
或省文官事掌兵部省武官事掌兵部故位叙シル人姓名
ヲ書式兵部授下シ給ハル下名云ナルシ此書様職原抄姓朝臣
名朝臣事ト違ト別トシテ混スカラス下名書貯江次カニ界之
一人道 聖人教ハ孝悌忠信行ヲ人道云佛家テハ死テ後ニ何ニ成ルヲ
得スレテ再ト又人生出テ人間ノ苦患ヲスルヲ人道ト云予或僧ニ逢テ
予ハ常ニ地獄ニ随ツベキ程ノ惡業ヲモセス又佛ニルベキ程ノ善根モセス

死タラハ何ニ生ルキヤト問ニ僧答ヘテ仰通テサフヲハ必人通ニ生レタ
マヒテ再ト人間ノ苦患ヲウケタラシト去リ笑ヘキト實ニ輪廻再生ト云
有テ再ト人間ニ生レバ上モナキ幸ナルシ何ニ成テ何カハセン戲ニヨル歌

余九限リハ生キテ死シテ後何ニナリトモナラハナリナシ 貞丈

地獄ヲモ怖レヌラハ俯ニモヘウラハ又身ハ上モカクニモ

一年号亨亨亨亨 亨亨亨字紛レテ書キ誤ルコトアリ元亨ハ周易ニ云其
徳剛健而文明應ニ乎天ニ是ヲ以テ元亨フホニトラル 文章博士
字ニ亨ハ非ス永亨ハ後漢書ニ云能立魏々之切ヲ傳子子孫ニ
永亨無窮祚在書考之 文章博士 去文ヨリ出タルハ亨亨亨字ニ亨徳ハ尚書ニ云也
々亨徳万邦作式ト云文ヨリ出タルハ是モ亨亨亨字ニ亨ニハアラズ皆考

○貫の丸手引大の右手取白木杖

姓戸書法 江家次第卷二叙位帝云上卿仰外記今進視續紙等此間
令參議書可給ヨリナラ省ヨリナラ下名書様注四位五位書姓口名六位不書口依
類書其本位無漏入公卿名入下名云く○貞文按二省或省兵省
或省文官事掌兵部省武官事掌故位叙シ人ヨ姓名
ヲ書式兵部授下シ給ハル下名云ナル此書様職原抄姓朝臣
名朝臣事トハ違と別トシテ混スハカラス下名書貯江次第ニヨリ畧之
一人道 聖人教ハ孝悌忠信ヲ人道ト云佛家テハ死後ニ得成ルヲ
得スシテ再ト又人ニ生出ラ人間ノ苦患ヲスルヲ人道ト云予或僧ニ逢テ
予ハ常地獄隨ツベキ程ノ惡業ヲモセス又佛ニルベキ程ノ善根モセス

死タラハ何ニ生ルキヤト問ニ僧答ヘテ仰通テ升フラハ必人通ニ生シタ
マシテ再ト人間ノ苦患ヲウケタラシト去リ笑キト實ニ輪迴再生ト云
有テ再ト人間ニ生レバ上モナキ幸ハレシ佛ニ成テ何カハセン戲ニヨル歌

余九限リハ生キテ死シテ後何ニナリトモナラハナリナレ 貞文

地獄ヲモ怖レヌウハ佛ニモヘツラハヌ身ハ上モカクニモ

一年号亨亨字字 亨亨字字 給テ書キ誤ルコアリ元亨ハ周易ニ云其
徳剛健而文明應天是ヲ以テ元亨資朝考之ト云文ヨリ出タル亨ノ
字ニ亨ハ非ス永亨ハ後漢書ニ云能立魏之切ヲ傳子孫ニ
永亨無窮祚文章博士官原去文ヨリ出タル亨ノ字ニ亨徳尚書ニ云也
々亨徳万邦作式ト云文ヨリ出タル亨ハ是モ亨字ノ亨ニハアラズ皆考

のしやあやまらぬと云ふは下文に傳ふは物のけ
まうの事とにせうも文よしのゆゑあるもまおるも
ぬあやまらぬと云ふは事とにせうもあつと云ふは考へ
くおのけに傳ふは概をけけらぬ傳あつと云ふは概をけ
あつと云ふは事とにせうもあつと云ふは考へ
きしてのきつと云ふは概をけけらぬ傳あつと云ふは概をけ
法りの考へと云ふは考へらぬ傳あつと云ふは考へ
ありしやあ

一俗語皆俗語為キハ取ヘキ皆ナド云。ハツ字ニハ善字用ルハアテ字
トキ字ハ理ノ字ニ俗用ヲ簡ナトハ善字ヲ用ユハシ

- 俗語也波利 俗語ヤハト云ハ即ノ字ニソノマ、トモヨムハシ
- 折角 俗語セウカケ云ハ努力ノ字又ハ勸字ニ俗用ニハ折角ヨシ
- 同 錯句 ケウクト云ハ却ノ字ニ俗用ニハ錯句ヨシ
- 俗語丁度 テラト何ノ様ニ云。テラトハ宛然ノ字又恰ノ字サモル
- 同 ナト、云ハ少ノ字又チヨド、云モ同シテクト、云モ同シ
- 同 イウソクニト云ハ寧ノ字ニ俗語ニモヤト云ハ既ノ字ニ又已ノ字
- 同 何ノカノト云ニ及バズト云ハ無乃ノ字ニ俗語ニモサラニハ故ノ字
- 同 サテト云ハ而字ニ俗用ニハ扱字ヨシ又備ノ字ヲモ俗ニ用ユ
- 同 是ナドアレナド、云フ。ナドハ等ノ字ニ俗用ニハ杯ヲ用
- 同 ツラクト云ハ熟ノ字ニ俗用ニハ情ノ字ヲ用ユ

○ 俗語ニシカノミナラズハ加之ノニ字ナリ

○ 日 鳥獸スラナドニ云フ。スラ尚字。○ 日 ウツト云ハ偽字又詐字

○ 日 カリニモ又カリソメニモ云ハ苟字。○ 日 イテハ始最字

○ 日 ドリシテト云ハ宣字又焉字又安字又何字又尹字

○ 日 モイフヘキ初ニ云出ス。アハ夫字。○ 日 モイフモ用シ

○ 日 モイフキ初ニ云ハ益字。○ 日 オホカタト云モ益字

○ 日 アレカシ。ナレカシナド願詞ニカシ云ハ寧字。○ 日 上ニカク

○ 日 トウゾト云ハ願詞トウゾハ願字又其字又望字

○ 日 何ト多キ。カトシキト云ハ此タキト云ハ欲字ナリ

○ 日 モウシキ。ハレシキナドニ云。シキハ如字又然字又爾字又字ノ

字焉。字トモ何シキニ云ル俗ハ敷字ヲ用ユ

○ 日 食テシツタ。捨テシツタナド、云。シツタハ了ノ字又畢字

○ 日 アバレルト云ハ荒字。荒屋ヲアバラヤト云モ。○ 日 タシカト云ハ切字

○ 日 サガニト云ハ然尚字。シカスカト云モ。○ 日 流石字ヲ用

○ 日 ヨモト云ハ宣度字。○ 日 カ子テトモ云ハ豫字。○ 日 アラカシメ

○ 日 カク又トニカク又トモカクモナド、云ハ左右字又彼是字。トテモカクテ

モト云ハ雖九雖右ノ四字

○ 日 ツリヤト云ハ驚破字。○ 日 ソヨヤトモヨム

○ 日 イカヒセワ又イカヒユト、云ハ大ノ字。○ 日 イカフヨイナド、云モ。○ 日

○ 日 コルト云ハ窘字又屈字又困字又窮字

○ 日 ウカト云ハ訖然ノ字

○俗語ニセツナイト云ハ切字ニセツナイナイハ助語ニ切ナルト云ハ切字ハ急ニ迫
ト注シテキリセマルヲ云○曰 カチテ。カチト云ハ嘗字

○曰 トウヤスト云疑字又トヤラモ曰シトカラカウヤラハ別ナリ
丸右ノ字ナリ

○曰 サヤウデゴサル云然字又用字○曰 コソリト云ハ密字

○曰 トラモコト云ハ更其字又且其字

○曰 シカト又シツカリト云ハ切字○曰 ウツチナルハ舞字

○曰 コリナレト云ハ莫論又勿論又無理字コトコリナレト云ハ畧語
○曰 アミラフト云字傍字ヲアミラフトヨムコトハ實ニ遇トアリ待客ヲト
云ハ客ヲアミラフトヨムハ客ヲアミラフトヨムベカラズ文意ニ依テ俟ト訓スルヲモ
アミラフトヨムモアミラフトヨムジ是等字ハ幼童知ル故記

○俗語ニシテト云ミシテヤト云ハ況字況ハ別字也 矧字何レニモ用シ矧又作矧

○曰 シレモノト云ハ古キ 語ニ痴字今世バカ者凡タワケ者トモ云又痴ノ字ヲモ
用シ痴人共ニシレモノト云ミシタルワガナド云モ曰シ

○曰 クサク又ゴサクト云雜字○曰 フワト又ヒヨトハ會字偶字

○曰 メウツ氏ヤタラ氏云ハモ字漫字狼字等

○曰 フト云ハ不度ナルノ俗用ニハ風トカク

○曰 ウチナガメ。ウチナケク等ノウチハ中ノ字ト唐詩ニ折起黃鸝兒
ト云ハ中ノ字ト曰シ中ニ意ヲシ語助ト又俗語ニカイ行ク。カイツムム。カイ

ヤル。カイナツルト云 詞ノカイハ搔ノ字ト是モ中ノ字ノ類ナリ又俗語
ツカヘル。ブツコロブ。ナト云ヘルモ中ノ字ナリ

古類尚多本字ハ俗ニ通ズ常ニ字簡ナドニ俗ニ通ル字ヲ可用

一 妊婦移居他所ニ栄光物語はやく花の巻ニ中宮中宮も多かりしはと
白ひあきせ給ふ毎信六朝之の太政大臣の家たりしもして云く古代
妊婦ハ林中と出他の家よりき居て給ふは是れ是祥と林中
忘るる故あり武家ニも鎌倉將軍家の妊婦他の大名の家移り
居て給せりれしも東邊より入る系統將軍家よりも亦同
堀川殿中日記ありと云えり

一 公家 栄光物語浦にけりものをいふことくつらふのうらぐ歌
たやあああわなを事ふゆい一公家といふもあはる人
事と因入たることあはる事とあはる事とあはる事とあはる事

たをりしうて云く 伊周公左近後私ニ上京ナラス け公家ト云ハ朝廷の事と云けり

古事。朝廷とて公家と云く物多し今世公卿とて
公家と云ハ保公家元ハ云へし

一 君臣歌 細井知慎 書家号廣澤 作の幼童手習始いらはと書始も

いろはハ常歌ニ吉祥ナラストテ別ニ歌ヲ作テ君臣歌ト号テ
版行せり共歌曰きみまふら。おやこいもせに。えとむれぬ。かほり

たうへもすゑいげ。あめつちまかひ。よとわひり。あねのちなは
是 元ハあつてハ菅神子授ニ云 貞丈梅此文意ハ君臣親子夫婦兄弟群并數五

田種而未繁。天地榮勿佗條世ヲ舟艦繩。文字限りアルトハ
云へトモ末句上文属セズ離テ聞テイロハ文ハ首尾連貫レテ聞テ君

ヲ新羅傳へ聞テ神國ト云タルニハアラス神妙神仙ナドノ神ニ同シキ
美称之中古以来神道ト云モナルニ神國ト称スルト云ハ意味同シカ
ラス支那^カニテ其國ヲホテテ神國ト云^{卓氏漢林}見タリ何レノ國ニテモ其國ヲ
ホテテ神國トモ神國凡云ベシ

一 および 指^{コト}の^{コト}古キ物語^{ウタ}等と云ハク^ハおよびと書けり和名抄に
指和名由比^{ユヒ}俗ニ云於^ヲ與比と云ハク^ハ然ればゆひと云ハ本名^ナと云ハク

一 云ハ俗語^{ウタ}おのひと云ハ指^{コト}と云ハク又小指^{コト}と云ハク^ハあやまひ^{コト}
一 やが 古語^{ウタ}ハ指^{コト}と云ハク^ハおのひと云ハク^ハあやまひと云ハク^ハおのひと云ハク^ハ
云ハク^ハおのひと云ハク^ハあやまひと云ハク^ハおのひと云ハク^ハあやまひと云ハク^ハ

笥と云意なる一と云況^ハあり貞丈按^ハはと又^ハなびの^ハ字^ハの^ハ贅^ハ字^ハ
を用^ハ一人の^ハ五^ハの^ハ礼^ハ儀^ハの^ハ物^ハを^ハ以^ハて^ハ近^ハ物^ハと^ハ贅^ハと云^ハ摩^ハ左^ハ傳^ハ男^ハの^ハ贅^ハ
大^ハ九^ハ者^ハの^ハ五^ハ身^ハの^ハ者^ハ合^ハ鳥^ハ女^ハ贅^ハの^ハ不^ハ過^ハ様^ハ栗^ハ素^ハ脩^ハと云^ハえ^ハら^ハう^ハ
一 および 榮花物語^{ウタ}音楽^{ウタ}の^ハ名^ハが^ハ法^ハ會^ハの^ハ日^ハに^ハえ^ハま^ハら^ハる^ハが^ハあ^ハら^ハば
り^ハと^ハま^ハさ^ハり^ハあ^ハま^ハら^ハる^ハこ^ハあ^ハが^ハ若^ハや^ハの^ハは^ハと^ハし^ハり^ハ傳^ハる^ハ
ず^ハあ^ハる^ハあ^ハま^ハさ^ハけ^ハの^ハ人^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハも^ハあ^ハら^ハれ^ハと^ハ云^ハい^ハよ^ハら^ハる^ハ實^ハ
途^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハば^ハと^ハ老^ハ人^ハあ^ハら^ハば^ハ實^ハ途^ハの^ハと^ハ云^ハい^ハよ^ハら^ハる^ハ
初^ハに^ハ實^ハ途^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハ

一 田樂^{ウタ}榮花物語^{ウタ}と云^ハの^ハ名^ハに^ハ田^ハの^ハ後^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハと^ハ云^ハい^ハよ^ハら^ハる^ハ條^ハ又^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハ
か^ハん^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハと^ハい^ハひ^ハあ^ハら^ハる^ハ

ド、云モ同義ノ相撲ハ兩人相互ニ投シトシ投ラレゾトサカラフナリ

一兼塵江家次房弟七中和院ノ神今食御装束篇云當日神嘉殿
七間内中央母屋三間塗籠内上ニ張信濃布兼塵白木ノ骨
其内敷滿廣延ノ兼塵ノ字ヲ俗ハナゲシナリトヨム江家次房云ハ
布ヲ天井ノ如ク張ラマナリ

一踐祚即位神祇令曰九踐祚之日義解曰謂天皇即位謂之
踐祚一祚位福也上古踐祚ト云ハスナハチ即位ノ一ニテ兩名
差別ナシ後代及テハ差別アルガ如シ此事上ニ記シ又此条ト参考
スヘシ

一版位トシニ職負令有版位義解曰謂朝賀及祭祀定群臣并ニ

百官列位之版之儀制令曰凡版位皇太子以下各方七才厚ハ才
顯書其品位並漆字義解曰謂以漆書之。貞文云版位ハ
元日朝賀大會等時群臣百官庭上ニ列立スル時此處ニ何
位ノ人立ベシト云シルニ板札ニ位名ヲ漆ニテ書ラ地ニ置ク其處其
位ノ人列立スル

一謝座江家次房元日宴會篇云群臣再作注云謂之謝座堂上ニ
着座ヲ謝スル并シ

一僧詣大神宮讀佛經東大寺表徒參詣伊勢大神宮記曰文治

二年歲次仲春三月中旬之比當寺勸進聖人重源俊重坊為祈申

造大佛殿事上參詣大神宮偷於瑞垣之邊通夜之間同廿三日

拜夜大神示現云昔近年身疲カラ衰ラ雜成大事ヲ若欲遂此願ヲ
汝早可令肥我身云聖人夢覺于松楹之嵐淚重干羅衣之
露即還向本方被觸此狀於衆中之處衆徒相議曰神明
威光増益莫過般若威カ早新寫大般若經二部僧綱以下
六十口僧徒頂戴之參詣彼宮於内外二宮各一部遂供養轉
讀兼可被番論義云云衆議已就万人服膺畢。同年四月
廿三日頓進發同廿六日醮可有供養轉讀等之由為長官右大臣行隆
沙汰仰陰陽寮被定下畢。貞大云大神宮佛法心奉上吉ヨリノ
大法故延喜ニモ齋宮内外忌詞アリ然レ天佛ヲ造立セシ為祈ト
シテ東大寺僧ヲ大神宮參詣セシムルノミナラス神前ニ於テ佛經ヲ

讀シタル神慮ヲ悼ラズ神威ヲ思レズ神宮ヲ穢ス是朝政大乱ニ
カノ示現ニ昔近年身疲カラ衰雜成大事若欲遂此願ヲ汝早可令
肥我身トスルハ重源ガ造言ニ神靈何リ身疲カラ衰テ瘦クマフナド
云フアラシヤ其比君臣愚昧ニシテ佛法深ク弱テ僧徒ヲ信セラレ
シカバ重源欺カレタルナリ可歎哉

一 挨拶 トヨム 今世俗ニ應答ヲ挨拶ト云ハ當ラヌ義ニ扶ノ字ハ字彙ニ
迫ニトアリ挨拶ノ字ハ五字篇ニ逼挨拶トアリ然レバ挨拶ノ二字セマルト
ヨムニ應答義ニ非ズ俗ニスフアイサウハ謝ノ字ニ當リ字彙ニ以テ辭ヲ
相告曰謝ト

一 胡瓶 酒瓶ニ林中節會ニ用ラル者ニ江家次第元日宴會篇ニ曰

殿東軒廊安殿上酒臺西第一柱南砌上鋪毯代牧其上
 之案額帳其上鋪紉布之胡瓶二口注云西向近例只有一口金銅鳳
 瓶其東之樽ヲ。同篇當怪北東西行鋪蓋蔽一牧其上
 之案有臺覆并古其上各立胡瓶二口。同篇南臺盤居胡
 瓶一口注云胡國瓶見史書。貞文按右ノ注ヲ合セ考ルニ胡
 瓶ハ本ハ胡國瓶ニシテ金銅ヲ以テ作り鳳瓶ト云フ物ニ年中行事
 繪ニ瓶ノ頭ヲ鳳ノ頭ニ造リタル物見タリ即是元文大掌會ノ繪
 ニモ此物ニヘテ鳳ノ頭ヲ色々ニ彩リタリ
 ○胡瓶名目抄ニコト唱



一カタミ カタミト云ニツアリ一ハ記念ノ字コレハナキ人ノカタミワカレシ
 人ノカタミナドノ云ニハ竹ノ字ニ竹カゴニ花カタミナト云ニ三
 ニ五ノ字ニ交字ナリ交舞ヲカタミト云用之袖ヲシホリウノナドノ類ニ此カタミハ與ノ字ヲ
 用ヘシ

一アタラシキアタラシキト云詞ニツアリ一ハ新字フル古カラヌラ云一ニハ
 可惜ノ字シアタラモノト云フアラシキモノト云フアリ
 一古物語詞アルベキト云フアラシキト云アシゴイサルベキト云フサベキト云サシ
 何カルギト云ラ何ガベキト云カシキマカリイデト云マカテト云マカシマシテト
 云ラマイテト云オボシテト云ラオボイテト云ナゲキタマフト云ラナゲイタマフ
 去サラバト云ラサバト云サモアレト云ラサバレト云サマレト云コノタビト云ラ

コソビ氏コタミ氏云類皆俗語コレ中古俗語テ成ル本語非ズ源
氏物語枕草子ノドハ俗語ヲ用タルコ

一ウルクキ云詞ウルクキト云詞同シカラズ。ウルクキハ俗ニモ云詞ニテワヅラハシ
クムツカシキシ。ウルクキト云ハウルハシキシ。ウルハシキクハノ字ヲ中畧スルハ
ウルシキシ其シノ字セト音相通タルニ。ウルクキト云

一細男 蒙花物語ワラズノ老ノ人ノコト也。あるもひやうはじめまぬ

のあたまのうらひをいそは後すととびいふあへていひこの

あこやえのやらぬいひだまをいそはあはれもやうはじめ

舎のほとけこのいひたひいふたうらひのいふ云

○是ハ枇杷殿妍子の大倉の口内大臣教通云女房の中は交り也



